

「化学物質のリスクアセスメント」 訪問支援のご案内

中小規模事業場に専門家が訪問します

無料

労働安全衛生法に対応されていますか？

労働安全衛生法において、危険有害性のある化学物質を取り扱う全ての事業者に、**化学物質のリスクアセスメント**を行うことが義務づけられています。

令和3年度厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業A(相談・訪問)」では、無料で中小規模事業場に、専門家が訪問し、化学物質のリスクアセスメント支援と対策のアドバイスを行います。セミナー形式も可能です。

中小規模事業場を対象に専門家が訪問します(無料)

- ◆ 化学物質のリスクアセスメントの仕方を説明します
- ◆ GHSラベルやSDSの読み方をお教えします
- ◆ 化学物質の危険性や有害性を調べる方法をご紹介します
- ◆ リスクを低減するための対策をアドバイスいたします
- ◆ リスクアセスメント結果の内容を説明します

※お申込み受付締切:令和4年1月31日
※訪問お申込みは一事業場につき一回となります

こんな疑問にお答えします



- ◇ 化学物質のリスクアセスメントは、どのように行えばよいのですか？
- ◇ すでに自社でリスクアセスメントを行っていますが、本当にこれで問題ないか不安です。アドバイスいただけますか？

訪問支援お申込みについて

事務局（テクノヒル株式会社）ホームページよりお申込みください。

テクノヒル

検索

で検索または URL : <http://www.technohill.co.jp>

WEBお申込み入力送信後、自動送信の【受付完了メール】が届きましたら、お申込み完了となります。

24時間以内に【受付完了メール】がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

お申込み後、指導員または事務局より訪問日程等のご連絡をさせていただきます。

令和3年度 厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業A（相談・訪問）」
【事務局】テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3サンホリビル4F

TEL : 03-6231-0133 FAX : 03-5642-6145 E-mail : chemical@technohill.co.jp

化学物質管理事業

化学品輸出をされる日本企業のための、
各国の化学物質管理規制に対応した支援を行います。

[HOME](#) » [R3厚生労働省「化学物質リスクアセスメント」訪問支援のお申込みのご案内](#)

文字サイズ変更：大 | 中 |

R3厚生労働省「化学物質リスクアセスメント」訪問支援のお申込みのご案内

労働安全衛生法の改正に伴い、危険有害性のある化学物質を取り扱う全ての事業者に、化学物質のリスクアセスメントを行うことが義務化されます。

令和3年度厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」にて、無料で中小規模事業場に、専門家が訪問し、化学物質のリスクアセスメント支援と対策のアドバイスをを行います。訪問費用は無料ですので、是非活用ください。

リスクアセスメント無料訪問支援

- 中小企業の事業場を対象に専門家が訪問します
- 化学物質のリスクアセスメントの手順を説明します
- 化学物質や化学品の危険性や有害性を調べる方法をご紹介します
- GHSラベルやSDSの読み方をお教えします
- リスクアセスメント結果の内容を説明します
- リスクを低減するための対策をアドバイスいたします
- セミナー形式の訪問も可能です

訪問支援の案内リーフレットはこちらからご覧いただけます。

▽ [訪問支援リーフレット](#)

【訪問支援概要】

申し込み受付期間：令和3年4月1日～令和4年 1月31日正午まで

訪問可能期間：～令和4年2月28日（月）まで

費用：無料（訪問費用、交通費すべて無料です）

所要時間：2時間程度

ご注意：

お申込みは一事業場で1回となります。

訪問日程は指導員との調整となりますので、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。